

岩手県多面的機能支払交付金交付要綱

(目的)

第1 地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・増進を図るため、市町村又は推進組織が多面的機能支払推進交付金に係る事業を行う場合に要する経費及び対象組織が多面的機能支払交付金に係る事業を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により交付金を交付する。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 国多面的交付要綱 多面的機能支払交付金交付要綱（平成26年4月1日付け25農振第2253号農林水産事務次官依命通知）をいう。
- (2) 国推進交付金交付等要綱 日本型直接支払推進交付金交付等要綱（令和4年4月1日付け3農振第3021号農林水産事務次官依命通知）をいう。
- (3) 国多面的実施要綱 多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）をいう。
- (4) 国多面的実施要領 多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日付け25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知）をいう。
- (5) 推進組織 国推進交付金交付等要綱別紙4に規定する推進組織をいう。
- (6) 対象組織 国多面的実施要綱別紙1の第2及び別紙2の第2に規定する対象組織をいう。
- (7) 交付金事業者 市町村及び推進組織をいう。

(交付金の交付の対象及び交付額)

第3 第1に規定する経費及びこれに対する交付額は、別表1のとおりとする。

(流用の禁止)

第4 別表1の事業種目の欄に掲げる5及び6の経費については、別表1の事業種目の欄に掲げる他の種目と相互間の流用をしてはならない。

(交付金事業に要する経費の配分及び交付金事業の内容の軽微な変更)

第5 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 別表1の事業種目の欄に掲げる事業種目別経費の交付額の増又は30パーセントを超える減
- (2) 別表1の事業種目の欄に掲げる1の経費と2、3及び4の経費との相互間における

30パーセントを超える増減

(3) 事業実施主体の変更

(申請の取下げ期日)

第6 規則第8条第1項に規定する申請の取下げ期日は、交付金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(立入検査等)

第7 広域振興局長(別表1の事業種目の欄に掲げる6の事業の場合にあっては知事。以下「知事等」という。)は、予算の執行の適正を期するため、交付金事業者(市町村を除く。)に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 交付金事業者は、事業の全部又は一部を交付金の交付により実施する場合において、当該交付金の交付に当たっては、知事等が、予算の執行の適正を期するため、当該交付金の交付を受ける者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を調査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

3 交付金事業者は、事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、知事等が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

(事業の遂行の状況に係る報告)

第8 交付金事業者は、交付金の交付のあった年度の各四半期(第4四半期を除く。)の末日現在における事業の遂行の状況について、岩手県多面的機能支払交付金事業遂行状況報告書(様式第5号)を作成し、各四半期の最終月の翌月10日までに知事等に提出しなければならない。

(前金払)

第9 知事等は、必要があると認める場合は、交付金を前金払することがある。

2 交付金事業者は、前項に規定する交付金の前金払を請求しようとするときは、岩手県多面的機能支払交付金前金払請求書(様式第6号)を知事等に提出しなければならない。

(提出書類及び提出期日)

第10 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表2のとおりとする。

附 則

(平成27年 4 月24日付け農建第53号)

この要綱は、平成27年 4 月24日から施行し、平成27年度の交付金から適用する。

(平成28年 4 月26日付け農建第60号)

この要綱は、平成28年 4 月26日から施行し、平成28年度の交付金から適用する。

(平成29年 4 月26日付け農建第58号)

この要綱は、平成29年 4 月26日から施行し、平成29年度の交付金から適用する。

(平成30年 6 月28日付け農建第176号)

この要綱は、平成30年 6 月28日から施行する。

(令和元年 7 月10日付け農建第97号)

この要綱は、令和元年 7 月10日から施行する。

(令和 2 年 4 月27日付け農建第112号)

この要綱は、令和 2 年 4 月27日から施行する。

(令和 3 年 5 月21日付け農建第126号)

この要綱は、令和 3 年 5 月21日から施行する。

(令和 3 年10月27日付け農建第403号)

この要綱は、令和 3 年10月27日から施行する。

(令和 4 年 4 月22日付け農建第86号)

この要綱は、令和 4 年 4 月22日から施行する。

(令和 5 年 5 月 9 日付け農建第107号)

この要綱は、令和 5 年 5 月 9 日から施行する。

(令和 7 年 7 月29日付け農建第262号)

この要綱は、令和 7 年 7 月29日から施行し、令和 7 年度の交付金から適用する。

別表 1（第 3 関係）

事業種目	経 費	交付額
1 農地維持支払交付金	対象組織が国多面的実施要綱別紙 1 の第 1 に掲げる事業を行う場合に要する経費（国多面的実施要領第 1 の 7 の (6) による相殺額を含む。）に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の 4 分の 3 に相当する額以内の額
2 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）	対象組織が国多面的実施要綱別紙 2 の第 1 に掲げる事業のうち、第 4 の 1 に掲げる取組を行う場合に要する経費（国多面的実施要領第 2 の 9 の (6) による相殺額を含む。）に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の 4 分の 3 に相当する額以内の額
3 資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）	対象組織が国多面的実施要綱別紙 2 の第 1 に掲げる事業のうち、第 4 の 2 に掲げる取組を行う場合に要する経費（国多面的実施要領第 2 の 9 の (6) による相殺額を含む。）に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の 4 分の 3 に相当する額以内の額
4 資源向上支払交付金（組織の広域化・体制強化）	対象組織が国多面的実施要綱別紙 2 の第 1 に掲げる事業のうち、第 4 の 3 に掲げる取組を行う場合に要する経費に対して市町村が交付金を交付する場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に対して市町村が補助する場合に要する経費の 4 分の 3 に相当する額以内の額 ただし、1 組織当たり交付額は、40 万円を上限とする
5 多面的機能支払推進交付金（市町村推進事業）	市町村が国推進交付金交付等要綱別紙 1 の第 2 に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に相当する額以内の額
6 多面的機能支払推進交付金（推進組織推進事業）	推進組織が国推進交付金交付等要綱別紙 1 の第 3 に掲げる事業を行う場合に要する経費	当該事業を行う場合に要する経費に相当する額以内の額

別表 2（第10関係）

条 項	提出書類及び添付書類	様 式	提出部数	提出期日
規則第 4 条 の規定によ る書類	岩手県多面的機能支払交付金交付申 請書	第 1 号	1 部	別に定める
	1 岩手県多面的機能支払交付金事業 実施計画書（市町村）	第 2 号の 1	1 部	
	2 岩手県多面的機能支払推進交付金 事業実施計画書（市町村）	第 2 号の 2	1 部	
	3 岩手県多面的機能支払推進交付金 事業実施計画書（推進組織）	第 2 号の 3	1 部	
	4 その他知事等が必要と認める書類		1 部	
規則第 6 条 第 1 項第 1 号、第 2 号 及び第 3 号 の規定によ り承認を受 ける場合の 書類	岩手県多面的機能支払交付金変更（中 止、廃止）承認申請書	第 3 号	1 部	変更（中止、 廃止）の理 由が生じた 日から 15 日 以内
	1 岩手県多面的機能支払交付金事業 実施計画書（市町村）	第 2 号の 1	1 部	
	2 岩手県多面的機能支払推進交付金 事業実施計画書（市町村）	第 2 号の 2	1 部	
	3 岩手県多面的機能支払推進交付金 事業実施計画書（推進組織）	第 2 号の 3	1 部	
	4 その他知事等が必要と認める書類		1 部	
規則第13条 第 1 項の規 定による書 類	岩手県多面的機能支払交付金請求（精 算）書	第 4 号	1 部	事業完了後 30 日以内又 は 3 月 31 日 のいずれか 早い日
	1 岩手県多面的機能支払交付金事業 実績書（市町村）	第 2 号の 1	1 部	
	2 岩手県多面的機能支払推進交付金 事業実績書（市町村）	第 2 号の 2	1 部	
	3 岩手県多面的機能支払推進交付金 事業実績書（推進組織）	第 2 号の 3	1 部	
	4 その他知事等が必要と認める書類		1 部	

第 号
年 月 日

岩手県知事〇〇〇〇 様
（又は〇〇広域振興局長）

市町村長	氏 名
推進組織	
住 所	
名 称	
代表者	氏 名

岩手県多面的機能支払交付金交付申請書

年度において、岩手県多面的機能支払交付金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、下記のとおり交付金の交付を申請します。

記

- | | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | 農地維持支払交付金 | 円 |
| 2 | 資源向上支払交付金 | 円 |
| | （1） 地域資源の質的向上を図る共同活動 | 円 |
| | （2） 施設の長寿命化のための活動 | 円 |
| | （3） 活動組織の広域化・体制強化 | 円 |
| 3 | 多面的機能支払交付金（1＋2）計 | 円 |
| 4 | 多面的機能支払推進交付金（市町村推進事業） | 円 |
| 5 | 多面的機能支払推進交付金（推進組織推進事業） | 円 |

様式第2号の1（別表2関係） ※市町村用の様式

〇〇年度岩手県多面的機能支払交付金事業実施計画（実績）書

1 事業の目的

2 事業計画（実績）及びその内容

（1）農地維持支払交付金

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付額 (事業費) (円)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①					
基本単価					
畑 ②					
基本単価					
草地 ③					
基本単価					
計 ①＋②＋③					

（注）区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

（2）資源向上支払交付金

ア 地域資源の質的向上を図る共同活動

（ア）基本単価

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付額 (事業費) (円)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①					
基本単価					
基本単価×5/6					
継続地区の交付単価					
継続地区の交付単価×5/6					
畑 ②					
基本単価					
基本単価×5/6					
継続地区の交付単価					
継続地区の交付単価×5/6					
草地 ③					
基本単価					
基本単価×5/6					
継続地区の交付単価					
継続地区の交付単価×5/6					
計 ①＋②＋③					

（注）区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

(イ) 加算単価（加算措置の適用がある場合のみ、記載する）

a 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付額 (事業費) 円	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田 ①					
畑 ②					
草地 ③					
計 ①+②+③					

(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

加算措置の対象組織数	組織
------------	----

b 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付額 (事業費) 円	交付額 (県の交付金) (円)	備考
田					
加算単価					
計					

(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

加算措置の対象組織数	組織
------------	----

c 環境負荷低減の取組への支援

区分	交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付上限額 (事業費) (円)	交付上限額 (県の交付金) (円)	備考
長期中干					
冬季湛水					
夏季湛水					
中干し延期					
江の設置					
作溝実施					
作溝未実施					
計					

(注) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

加算措置の対象組織数	組織
------------	----

イ 施設の長寿命化のための活動

区分		交付単価 (円/10a)	対象農用地 面積 (a)	交付上限額 (事業費) (円)	交付上限額 (県の交付金) (円)	備考
田	①					
	交付単価					
	交付単価×5/6					
	1集落200万円					
畑	②					
	交付単価					
	交付単価×5/6					
	1集落200万円					
草地	③					
	交付単価					
	交付単価×5/6					
	1集落200万円					
保全管理する区域内に 存在する集落数④		2,000,000 (円/集落)	集落			
計 ①+②+③+④						
交付額				交付額(事業費) (円)	交付額 (県の交付金) (円)	

(注1) 区分及び交付単価は、県が策定した基本方針に従い記載する。

(注2) 1集落200万円の対象農用地面積には、1集落200万円の上限額が適用される対象組織の対象農用地面積を記載すること。

ウ 組織の広域化・体制強化

区分	交付単価 (円/組織)	対象組織数 (組織)	交付額 (事業費) (円)	交付額 (県の交付金) (円)	備考
	400,000				

3 経費の配分

(単位：円)

区分	交付金に係る事業に要する経費(又は交付金に係る事業に要した経費)	負担区分		
		国費	県費	市町村費
農地維持支払交付金				
資源向上支払交付金				
計				

4 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
農地維持支払交付金					
資源向上支払交付金					
計					

(2) 支出の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
			増	減	
農地維持支払交付金					
資源向上支払交付金					
計					

5 事業完了予定(又は事業完了) 年 月 日

(注) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

実績報告の際には、「2. 事業計画及びその内容」及び「3. 経費の配分」は変更となった部分について、容易に比較対照できるよう変更部分を二段書きとし、変更前を()書で上段に記載するとともに、実績報告の際には、「4. 収支予算」を「4. 収支精算」、「本年度予算額」を「本年度精算額」、「前年度予算額」を「本年度予算額」に置き換えるものとする。

様式第2号の2（別表2関係） ※市町村用の様式

〇〇年度岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画（実績）書

1 事業の目的

2 事業計画（実績）及びその内容

（1） 促進計画の策定（実績）

策定時期	備考
月	

（2） 推進・指導等

ア 説明会等の開催計画（実績）

開催時期	説明内容	備考
月		

イ 推進・指導等の計画（実績）

実施時期	内容	備考
月		

ウ 審査・通知等の計画（実績）

実施時期	内容・件数等	備考
月		

エ 推進に関する手引き等の作成計画（実績）

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

オ 事務支援組織への支援計画（実績）

交付時期	対象組織数	交付額	備考
月	組織	円	

（3） 実施状況の確認事務（実績）

確認時期	体制・件数等	備考
月		

（4） その他推進事業の実施に必要な事項

実施時期	内容・事業量等	備考
月		

（5） 経費の配分 （単位：千円）

市町村推進事業に要する経費 （又は市町村推進事業に要した経費）	負担区分		
	国費	県費	市町村費

3 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

(2) 支出の部

(単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

4 事業完了予定（又は事業完了） 年 月 日

(注) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

(様式第 2 号の 2 別添)

市町村推進事業の経費の配分

(単位：円)

区分	対象経費					市町村推進事業 に要する経費 (又は市町村推 進事業に要した 経費)	備考
	事業項目	旅費	謝礼金	委託費	事務費	交付金	
市町村推進事業 (1) + (2) + (3) + (4)							
(1)	促進計画の 策定						
(2)	推進・指導等						
(3)	実施状況の 確認事務						
(4)	その他推進 事業の実施に必 要な経費						

備考欄には、消費税仕入控除額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を-、同税額が明らかでない場合は「含税額」をそれぞれ記入すること。

様式第2号の3（別表2関係） **※推進組織用の様式**

〇〇年度岩手県多面的機能支払推進交付金事業実施計画（実績）書

1 事業の目的

2 事業計画（実績）及びその内容

(1) 推進・指導等

ア 説明会等の開催計画（実績）

開催時期	説明内容	備考

イ 推進・指導等の計画（実績）

実施時期	内容	備考

ウ 審査・通知等の計画（実績）

実施時期	指導・件数等	備考

エ 推進に関する手引き等の作成計画（実績）

資料の内容	配布先	作成部数	備考
		部	

オ 事務支援組織への支援計画（実績）

交付時期	対象組織数	交付額	備考
月	組織	円	

(2) その他推進事業の実施に必要な事項

実施内容	実施時期	実施回数等	備考

(3) 経費の配分

（単位：千円）

推進組織推進事業に要する経費 （又は推進組織推進事業に要した経費）	負担区分			
	国費	県費	市町村費	その他

3 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

(2) 支出の部

(単位：円)

本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減額		備考
		増	減	

4 事業完了予定 (又は事業完了) 年 月 日

(注) 変更承認申請の際は、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第 2 号の 3（別表 2 関係）別添

推進組織推進事業の経費の配分

（単位：円）

区分		交付対象経費				推進組織推進事業に要する経費 (又は推進組織推進事業に要した経費)	備考
事業項目		旅費	謝礼金	委託費	事務費		
推進組織推進事業 (1)+(2)+(3)							
	(1) 推進・指導等						
	(2) 確認事務						
	(3) その他推進事業の実施に必要な事項						

備考欄には、消費税仕入控除額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合は「含税額」をそれぞれ記入すること。

第 号
年 月 日

岩手県知事 ○○○○ 様
(又は○○広域振興局長)

市町村長	氏 名
推進組織	
住 所	
名 称	
代表者	氏 名

岩手県多面的機能支払交付金変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け岩手県指令○○（指令○広○）第○号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県多面的機能支払交付金による事業の実施について、次の理由により事業を変更（中止、廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて、申請します。

記

理由

（注） 変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

第 号
年 月 日

岩手県知事 ○○○○ 様
（又は○○広域振興局長）

市町村長	氏 名
推進組織	
住 所	
名 称	
代表者	氏 名

岩手県多面的機能支払交付金請求（精算）書

年 月 日付け岩手県指令○○（指令○広○）第○号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県多面的機能支払交付金事業が完了したので、岩手県補助金交付規則により関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を請求します。

金	円
交付金交付決定額	金 円
うち既受領額	金 円

備考 精算の結果、交付を受ける交付金がない場合には、「交付金の交付を請求」を「精算」と記載すること。

第 号
年 月 日

岩手県知事 ○○○○ 様
(又は○○広域振興局長)

市町村長 氏 名
推進組織
住 所
名 称
代表者 氏 名

岩手県多面的機能支払交付金事業遂行状況報告書

年 月 日付け岩手県指令○○（指令○広○）第○号で交付金の交付の決定の通知があつた岩手県多面的機能支払交付金による事業について、 月 日現在における事業遂行状況を下記のとおり報告します。

記

経費区分	事業費(A)	事業の遂行状況(B) (平成○○年○月○日)	進捗率 (B) / (A)	備考
農地維持支払交付金	円	円	%	
資源向上支払交付金	円	円	%	
計	円	円	%	

(注) 「事業の遂行状況」の欄には、交付金の支払い金額を記載すること。

第 号
年 月 日

岩手県知事 ○○○○ 様
(又は○○広域振興局長)

市町村長	氏 名
推進組織	
住 所	
名 称	
代表者	氏 名

岩手県多面的機能支払交付金前金払請求書

年 月 日付け岩手県指令○○（指令○広○）第○号で交付金の交付の決定の通知の
あった岩手県多面的機能支払交付金による事業について、交付金の前金払を受けたいので、
次のとおり請求します。

記

- 1 請求額
- 金 円
- 2 内 訳
- | | | |
|-----------|---|---|
| 交付金交付決定額 | 金 | 円 |
| 前回までの受領済額 | 金 | 円 |
| 今回請求額 | 金 | 円 |
| 差引残額 | 金 | 円 |
- 3 理 由